

補助金・セミナー等情報のご案内

2021年8月号

助成制度等



特定非営利活動法人
NPOテクノサポート

新型コロナ変異型感染「第5波」が全国的に猛威を振るっており、首都圏1都4県にも緊急事態宣言が再び発出されましたが、終息は全く見えない状況で、企業様も対応に大きなエネルギーを割いておられると思います。メルマガ8月号は助成制度5件、セミナー2件をご紹介します。

『地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業補助金』

----- 千葉県 -----

この事業は、千葉県が行うもので、地域の特性に応じた新エネルギー(太陽光発電・熱利用、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電・熱利用)の効果的な活用による地域振興を図るために、市町村と連携した企業・商工団体等が実施する事業の経費について、**補助金**(R3予算200万円)を交付するものです。是非ご利用ください!!

- ◆対象新エネルギー : 太陽光発電・熱利用、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電・熱利用
- ◆対象事業者 : 千葉県内の市町村と連携した企業(大企業も可)・商工団体など
- ◆対象事業 : 市町村との連携団体等が行う新エネルギーの活用による地域振興策の検討など(添付資料参照)
※事例; 専門家・まちづくりプランナーの招聘、優良事例の調査及び先進地域への視察、地域での新エネルギー導入可能性調査、新エネルギーを活用した地域活性化計画の策定など
- ◆補助対象経費 : 賃金、報酬費、旅費、消耗品費、調査委託費、通信運搬費、使用料及び賃借料、その他経費
- ◆補助事業期間 : 平成3年度内
- ◆補助金・補助率 : **補助率 ; 1/2** **補助金上限 : 200万円**
- ◆申請期間 : **R3年8月10日(火)~R3年10月29日(金)まで**
※申請額が予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了
- ◆申請書提出先 : 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
お問い合わせ先 千葉県商工労働部産業振興課 産業・新エネルギー企画室
TEL 043-223-2719・2613-2715 FAX 043-222-4555
ホームページ: <https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/new-enrgy/sien-boshuu.html>

『事業再構築補助金・3次公募 開始』

---- 経済産業省 ----

新型コロナウイルス感染症で大きな打撃を受けた中小企業・中堅企業のアフターコロナを見据えた、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組み、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等思い切った変革を目指す企業・団体等の新たな挑戦を強力に支援する超大型の補助金です！ 予算規模:1兆1485億円 **3次公募開始！** 尚、3次公募の後、2回の公募が予定されています！ この機会を有効に活用しましょう！！

0. 枠の増加：従来の4つの枠に、「大規模賃金引上枠」、「最低賃金枠」が新たに加わりました！

1. 対象要件（中小企業・通常枠を下記に示す。3次公募は【売上高対象要件】が変わりました！）

- (1) 2020年4月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること、
 且つ、2020年10月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。

※「売上高」に代えて「付加価値額」を用いることも可能です。

- (2) 経産省が示す「事業再構築指針」に沿った3～5年に事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と共同で策定すること。補助金額が3000万円を超える案件は金融機関の確認書も必要です。
- (3) 補助事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加する見込みの事業計画を策定すること。

2. 補助金額・補助率

	従業員数	補助金額	補助率
中小企業・中堅企業（通常枠）	【20人以下】	100万円～4,000万円	中小企業等 2/3 (6000万円を超える部分は1/2) 中堅企業 1/2 (4000万円を超える部分は1/3) ※補助率は上記通常枠と同じ
	【21人～50人】	100万円～6,000万円	
	【51人以上】	100万円～8,000万円	
中小・中堅企業 [大規模賃金引上枠]	【101人以上】	8,000万円～1億円	
中小企業等 [卒業枠]		6,000万円超～ 1億円	2/3
中堅企業等 [グローバルV字回復枠]		8,000万円超～ 1億円	1/2 等々

『事業再構築補助金・3次公募 開始』(続き)

---- 経済産業省 ----

3. 緊急事態宣言枠

要件: 上記(1)~(3)の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1~8月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者。売上高に代えて付加価値額でも可。

従業員数	補助金額	補助率
従業員数5人以下	100万円~500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3
従業員数6~20人	100万円~1,000万円	〃 〃
従業員数21人以上	100万円~1,500万円	〃 〃

4. 補助対象経費

建物費、建物改修費、賃貸物件等の原状回復費用、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等。 ※建物費、改修費、原状復帰費用が計上できます!!

※補助対象外経費の例

- ・補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費
- ・不動産、株式、公道を走る車両、汎用品(パソコン、スマートフォン、家具等)の購入費 など

5. 公募期間(3次公募)

公募開始 : 令和3年7月30日(金)

申請受付 : 令和3年8月下旬予定

※申請はWEB申請のみ!

応募締切 : 令和3年9月21日(火)18:00

6. 申請方法

JGrnts(電子申請システム)での申請受付のみ。GビズIDプライムの発行に2~3週間要しますので早めに申請を!

7. お問い合わせ : 事業再構築補助金事務局コールセンター 受付時間: 9:00~18:00 (日・祝日を除く)

電話番号: <ナビダイヤル>0570-0120-088 <IP電話用> 03-4216-4080

事業再構築補助金のホームページ <https://jigyousaikouchiku.jp/>

※本補助金の申請書作成等の相談は下記にお気軽にお問合せ下さい!

市原市産業支援センタ(市原商工会議所内) 担当: 戸村、中村、長田、西 0436-22-4305(代表)

『市原市中小企業等一時支援金』

---- 市原市役所 経済部 ----

令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時間短縮や、不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け、売上高が減少した中小企業、小規模事業者、個人事業主等のうち、国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」及び千葉県による「営業時間短縮要請に伴う協力金」の対象とならない事業者の皆さんを対象に**市原市独自の支援金を給付**します。

1. 対象者要件

- (1) 市原市内に本社または主たる事業所を有している中小企業及び個人事業主
- (2) 令和3年1月の緊急事態宣言による影響を受けていたもの（次の①又は②のいずれかに該当するもの）
 - ① 時短営業要請による協力金の支払い対象の飲食店と直接・間接の取引があること。
 - ② 不要不急の外出・移動の自粛の直接的な影響を受けたこと。
- (3) 要件(2)の影響により売上が減少した事業者で、次の①と②の両方の要件にも該当すること。
 - ① 2021年1月～3月までの間、前年2020年又は2019年同月比で、売上が20%以上減少した月があり、且つ50%以上減少した月がないこと。
 - ② 2021年1月～3月までの売上高の合計額が、前年又は前々年の1月～3月までの売上高の合計額と比較して、15%以上減少していること。
- (4) 次の要件を満たしていない事業者： 国の一時支援金の給付対象、千葉県の営業時間短縮要請を受けた飲食店又は遊興施設、被雇用又は社会保険(健康保険)の被扶養者 等々

2. 支給額 給付額は15万円（申請は1事業者につき1回限り）

3. 申請受付期間

R3年7月1日(木)～R3年10月29日(金)まで

4. 申請方法

原則、郵送での申請受付。 R3年10月29日の消印有効！

送付先： 〒290-0081 市原市五井中央西1-22-25 市原商工会議所 中小企業等一時支援金事務局

申請書類は、市原市ホームページからダウンロード又は、市原市役所第1・第2庁舎総合案内窓口、市原商工会議所等

6. お問い合わせ

市原市役所 経済部商工業振興課 中小企業等一時支援金担当 TEL 0436-23-9870

市原商工会議所 中小企業等一時支援金事務局 TEL 0436-22-7150

『市原市新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金』

---- 市原市役所 経済部 ----

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、国が示した「新しい生活様式」に対応するため、**飛沫防止の間仕切りを設置するなどの感染防止対策**に取り組む中小企業、小規模事業者、個人事業主を支援するため、**感染防止のための設備投資等に要した費用に補助金を交付**します。

1. 対象者要件

- (1) 市原市内に本社または主たる事業所を有している法人又は個人事業主
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、R3年1月以降の任意のひと月の売上高が前年又は前々年の同月と比較して、20%以上減少していること。
- (3) 千葉県が実施する新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく橋梁区要請の対象となっている者においては、当該要請に応じていること。
- (4) 市税を滞納していないこと。
- (5) 次の1～7のいずれにも該当しないこと。

例えば、1. 令和2年度に実施した「市原市新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金」の交付決定者等

2. 補助金額・補助率

補助金上限 **30万円**

(但し、2つ以上の事業所が感染対策を実施する場合は上限額50万円。1事業所の上限額は30万円とする)

補助率 補助対象経費(消費税除く)の **4/5**

3. 補助対象経費

飛沫防止パーテーションの設置、間仕切りの設置、換気設備の設置、自動アルコール消毒噴霧器の設置等々

3. 申請受付期間

R3年7月1日(木)～R3年10月29日(金)まで

4. 申請方法

原則、郵送での申請受付。 R3年10月29日の消印有効!

送付先: 〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1 市原市役所 経済部 新型コロナ感染防止対策補助金事務局

申請書類は、市原市ホームページからダウンロード又は、市原市役所商工業振興課、市原商工会議所、各支所で配布

6. お問い合わせ

市原市役所 経済部 商工業振興課 新型コロナ感染防止対策補助金事務局 TEL 0436-23-9870(直通)

※受付時間 8:30～17:00まで(土・日・祝日除く)

『「市原で大切にしたい会社」表彰企業の募集』

---- 市原商工会議所 ----

貴社の「思いやりの経営」を教えてください！ 締切は8月末です！ 応募しましょう！！

**応募
期間**

令和3年7月1日(木)～8月31日(火)

**表彰
対象**

次に掲げる要件を全て満たすものが対象です。

- ①中小企業・小規模事業者であること。
- ②市原市内に事業所または事務所を有していること。
- ③税金等を滞納していないこと。

**応募
資格**

過去2年以上にわたって、下記の7つの条件(社会貢献活動)のうち、4項目以上が該当するものが申請を行うことができます。

1. 人員整理、会社都合による解雇をしていない。(自然災害の場合を除く)
2. 重大な労働災害がない(自然災害の場合を除く)
3. 仕事と子育て・介護を両立するための環境を整備している。
4. 下請け企業・仕入先企業へのコストダウンを抑制していない。
5. 顧客から感謝・感動の言葉をもらっている。
6. 地域社会への貢献活動や社会的弱者に対する支援を実施している。
7. 異字経営(経営利益)である。

**応募
方法**

裏面のエントリーシートに必要な事項をご記入の上、市原商工会議所へFAX又はEメールにて応募ください。なお、審査申請にはその他の応募書類を特設HPよりダウンロードして提出していただきます。審査方法等の詳細は特設HPをご覧ください。



小さな取り組みでも構わないのでお気軽にご応募下さい

お問い合わせ

市原商工会議所 1 sapo@i-cci.or.jp
TEL 0436-22-4305 FAX 0436-22-4356

本号ではセミナー・イベント2件をご紹介します。尚、参考のため、セミナー等に申込、参加された場合はお手数ですがNPOテクノサポート担当者までご一報下さい。

Chiba Pref Lab IoT Acceleration

『IoT実習講座』

----- 主催;千葉県IoT推進ラボ (高度ポリテクセンター、ポリテクセンター千葉、千葉県情報サービス産業協会、千葉県産業振興センター、千葉県) -----

～ 各種センサーで自作できる 簡単IoT実習講座! ～

中小製造業の生産性向上や事業の高付加価値化を図るため、工業団地等においてスマートセンサーやスマートフォンを活用してIoTの導入を容易に体験できる実習を開催し、活用事例の検討や相談の場を設ける取組みを行っております。実施方式は、オンラインWEB(Zoom)です。皆様の参加をお待ちしております!

- ◆日時 : 第1回2021年9月21日(火) 10:00～16:00
テーマ『設備の稼働を知ろう』 午前;座学 午後;電流センサー等を用いた遠隔監視の実習
- 第2回2021年10月19日(火) 10:00～16:00
テーマ『人やモノの動きを知ろう』 午前;座学 午後;距離センサー等を用いた測定の実習
- 第3回2021年11月17日(水) 10:00～16:00
テーマ『環境を測定しよう』 午前;座学 午後;温湿度・CO2センサー等を用いた環境測定の実習
- ◆場所 : オンライン開催 (Zoom)
- ◆参加料 : 無料 (機材等含む。機材は実習キット 1社1セットとさせていただきます)
- ◆対象者 : 千葉県内の中小企業
- ◆定員 : 各回 20名 (先着順)
- ◆注意事項 : USB接続、フリーソフトをインストール可能なPCをご準備ください。
- ◆お申込み・お問い合わせ : 下記のWEBサイトからお申込みください。

千葉県商工労働部 成長産業振興班 TEL:043-223-2778 Eメール; sangyo-d@mz.pref.chiba.lg.jp

HP; <https://www.chisa.gr.jp>

2021地域プラットフォーム構築事業

『中小企業向け・オンライン・省エネセミナー』

-----主催;千葉県環境生活部循環型社会推進課 共催;(特非)NPOテクノサポート(省エネお助け隊)-----

千葉県では、特定非営利活動法人NPOテクノサポートと共催で、**中小企業向け**に省エネセミナーを実施します。省エネにより浮いたコストは『**営業いらずの利益**』になるだけでなく、『**カーボンニュートラルに向けた取り組み**』につながります。

セミナーでは、実例を交えながら、省エネ対策の方向性や実践について解説。

また、セミナー参加者には『**省エネ診断**』の受診サポートをご案内します。

これを機に省エネに挑戦してみませんか？

省エネといっても何をすればよいのか分からない方、コスト改善をお考えの方、是非、ご参加ください!!

◆実施方式 : オンライン開催 (Zoom)

◆日時 : 2021年9月7日 (火) 13:30~16:00

◆カリキュラム: (1) 生産性向上を目指した運用改善による省エネ推進について
(2) 儲けに繋がる省エネ術
(3) 地域プラットフォーム構築事業を活用した省エネ推進について
(4) 中小企業における省エネ実践事例の紹介について
(5) 千葉県の地球温暖化対策に係る取組について

16:00~16:15 『省エネ相談会』

◆費用 : 無 料

◆お申込み・お問い合わせ : 添付の申込書に所定事項を記入し、FAX(043-221-3970)又は、メールで
お申込みください。

千葉県環境生活部循環型社会推進課 温暖化対策推進班

TEL:043-223-4645 FAX 043-221-3970 Eメール co2co2@mz.pref.chiba.lg.jp

HP ; <https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/event/2021/documents/leaflet.pdf>